

9/20～9/26

動物愛護週間

～人と動物が笑顔で暮らせる街へ～

ペットは私たちに癒やしをくれる大切な家族。しかし、マナー違反や無責任な飼育が近隣トラブルに発展するケースも少なくありません。動物が好きな人も苦手な人も、地域みんなが快適に暮らせる街を目指し、正しい関わり方を考えてみましょう。

問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑦番窓口) ☎939・1074

集合予防接種を受け
に来たかわいいワンちゃんたちの動画です▶



飼い主が守るべき「基本のマナー」

最期まで愛する「終生飼養」

ペットの寿命や自身の年齢、環境の変化を考え、最期まで責任を持って看取りましょう。

ご近所への配慮

散歩時のフンは必ず持ち帰り、尿は水で洗い流しましょう。鳴き声や臭いの配慮も地域への大切なマナーです。

迷子対策の徹底

災害や不意の脱走に備え、首輪や迷子札、マイクロチップを装着して、所有者を明確にしましょう。

犬と猫の管理

犬の市への登録と、義務である年1回の狂犬病予防注射、猫の安全と周囲へ配慮した室内飼育を行います。

飼っていない人も知っておきたいこと

見守り

動物が苦手な方への配慮を忘れない一方で、地域の動物たちを温かく見守る視点が大切です。

置きエサ

野良猫への無責任な置きエサは、周囲の衛生環境を悪化させる原因になるのでやめましょう。

地域猫活動①

ボランティア団体のルールに従って野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元のテリトリーに戻す「地域猫活動」への理解が大切です。

地域猫活動②

ボランティアの方々が、「地域猫活動」を行い、計画的な餌やりや糞尿清掃を徹底するなど、まちの衛生環境を守り、野良猫問題の解決に尽力されています。

多頭飼育が崩壊しないために

近年、ペットを家族の一員として飼育する家庭が増加している一方、飼い主の管理能力を超えた頭数を飼養してしまうことによる「多頭飼育問題」が社会問題となっています。



- ・責任をもって世話ができる頭数を飼いましょう。
- ・猫やウサギは特に繁殖力が強いので、必ず避妊去勢手術を行いましょう。
- ・犬及び猫をあわせて10頭以上飼われている方は、大阪府へ届け出ましょう。



アニマルハーモニー大阪のつどい 2026

空港で働くわんちゃんのお仕事紹介、いのちの授業、VR体験、動物のお医者さんのお話など、楽しみながら動物について学んでみませんか。センターにいる動物を見る企画や、大阪産キッチンカーの出店もあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。(近鉄「古市」駅より送迎バスあり。)

日時 9月20日(日) 11時～16時

場所 大阪府動物愛護管理センター(羽曳野市尺度53番地の4)

問合先 大阪府動物愛護管理センター

☎958・8212

